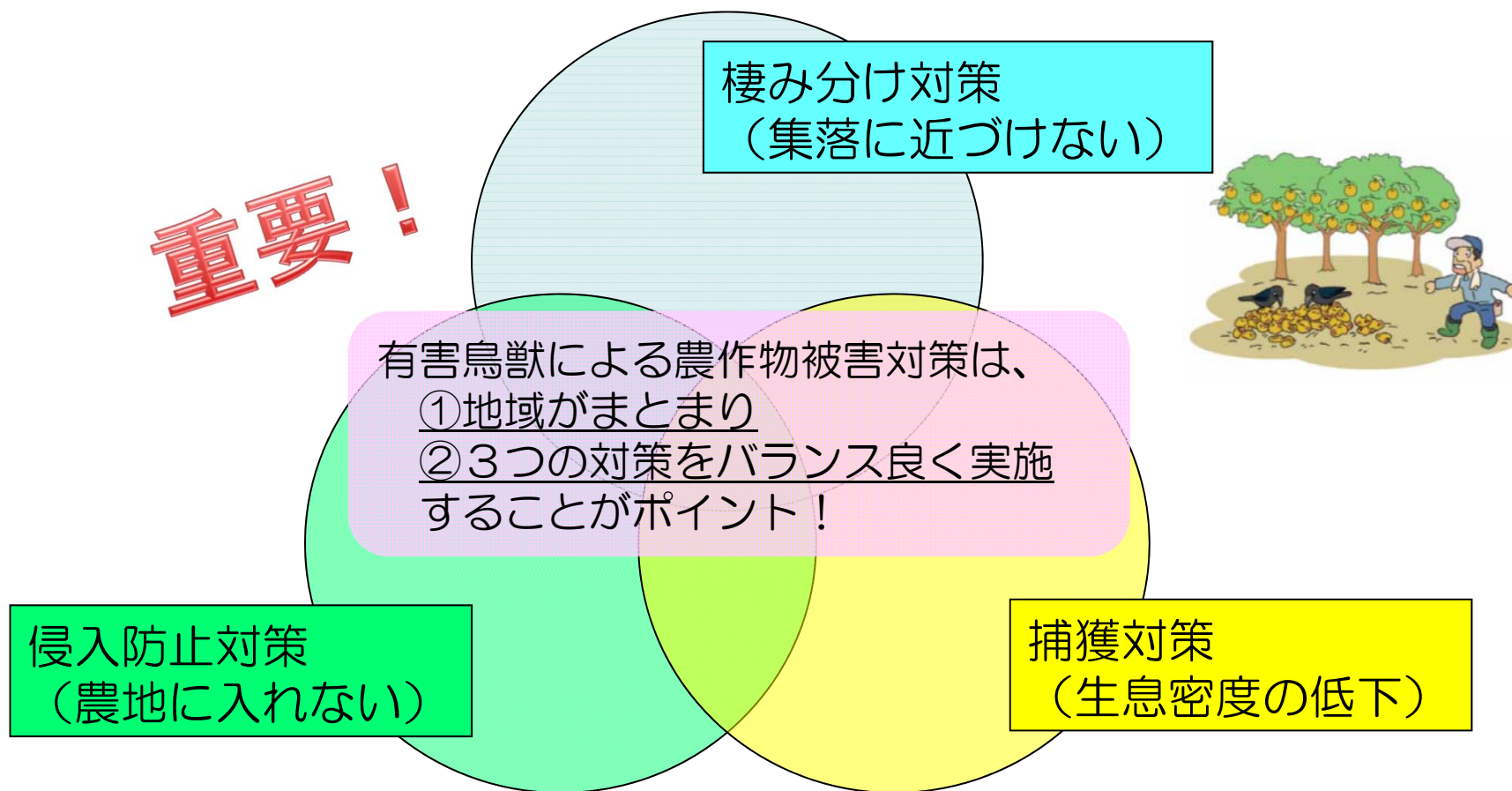


県内の鳥類の被害状況・対策について

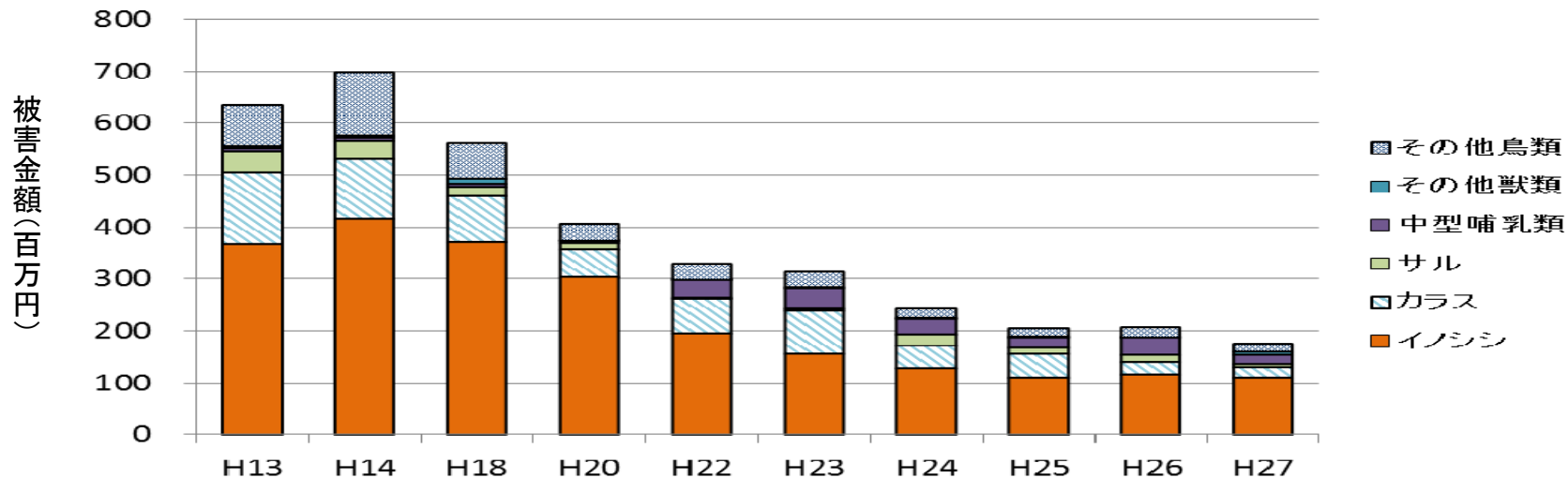


県内の野生鳥獣による農作物被害の概況（速報値）

- 野生鳥獣による農作物被害金額は、平成14年度をピークに、**4分の1まで減少**。
- 被害のうち、**全体の6割がイノシシ**、1割がカラス、1割が中型哺乳類となっている。
- **侵入防止対策、捕獲対策、棲み分け対策の総合的な対策が進み**、被害が減少している。

○農作物被害金額の推移

	H13	H14	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27(速報値)
イノシシ	368	417	371	305	196	157	129	110	117	110
カラス	138	115	90	53	66	82	43	46	23	20
サル	41	34	17	11	3	4	21	11	15	7
中型哺乳類	6	7	6	4	33	39	30	21	32	18
その他獣類	4	3	9	1	1	3	2	2	1	5
その他鳥類	80	124	70	33	31	30	18	15	19	15
合計	637	700	563	407	330	315	243	205	207	175



- 中型哺乳類: タヌキ、アナグマ、アライグマ
- その他獣類: ウサギ、イタチ、ネズミなど
- その他鳥類: ヒヨドリ、ドバト、カモ類、スズメ類、サギ類など

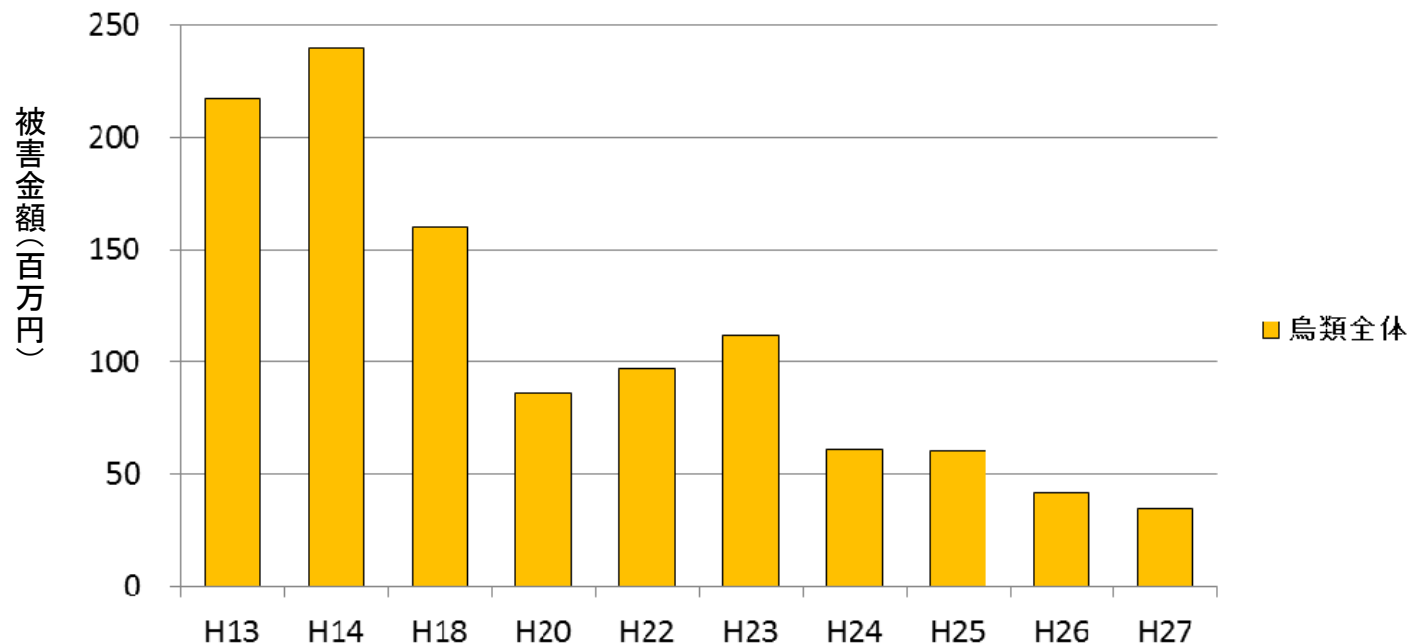
県内の鳥類による農作物被害の概況（速報値）

- 鳥類による農作物被害金額は、平成14年度をピークに、7分の1まで減少。
- 野生鳥獣による被害全体のうち、鳥類による被害が占める割合は2割。
- 被害のうち、全体の6割がカラス、3割がカモ類となっている。

○鳥類による農作物被害金額の推移

	H13	H14	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27(速報値)
カラス	138.3	115.4	90.0	52.8	66.1	81.9	42.8	45.6	22.9	19.7
カモ類	22.1	35.9	19.3	4.9	4.4	11.8	7.9	8.5	7.8	11.0
ヒヨドリ	0.0	12.5	0.0	0.0	10.6	5.3	4.9	2.1	8.3	1.7
スズメ類	7.4	6.1	3.3	2.1	3.0	1.6	0.8	0.9	1.5	1.1
ドバト	48.8	67.4	43.9	22.1	11.4	10.5	4.4	2.9	0.8	0.5
サギ類	1.1	2.4	3.6	4.1	1.7	1.0	0.5	0.4	0.4	0.4
その他										0.1
合計	217.7	239.7	160.1	86.0	97.2	112.1	61.3	60.4	41.7	34.5

(百万円)



カラスによる農作物被害状況及び捕獲数

【農作物被害】

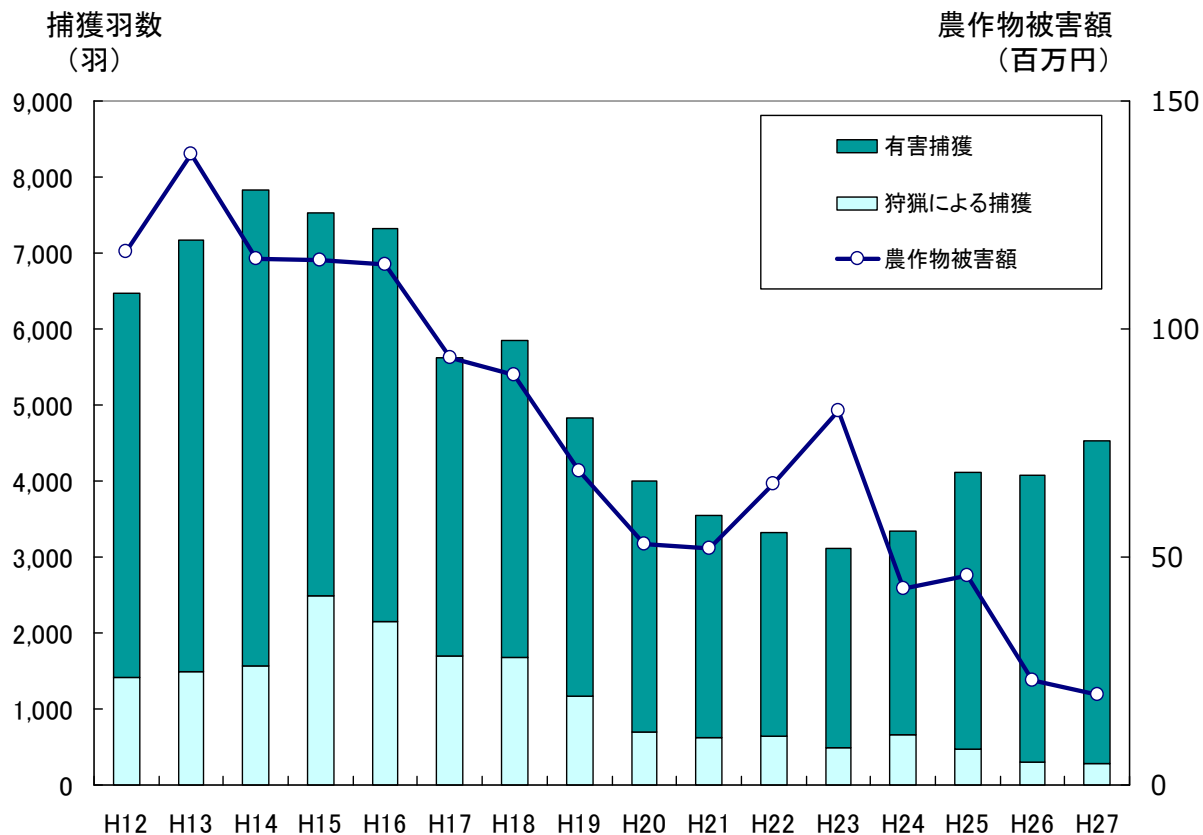
農作物被害は、平成27年度は19.7百万円で、平成13年度の138百万円をピークに、1/6に減少している。

【捕獲状況】

平成27年度は4,520羽で、平成14年の7,837羽(ピーク時)の6割程度となっている。

カラスによる農作物被害の内訳(H27)

作物名	被害額 (百万円)
カラスの被害額合計	19.7
果樹	14.7
野菜	2.1
水稻・麦類	1.8
豆類	1.0
その他	0.1



カモ類による農作物被害状況及び捕獲数

【農作物被害】

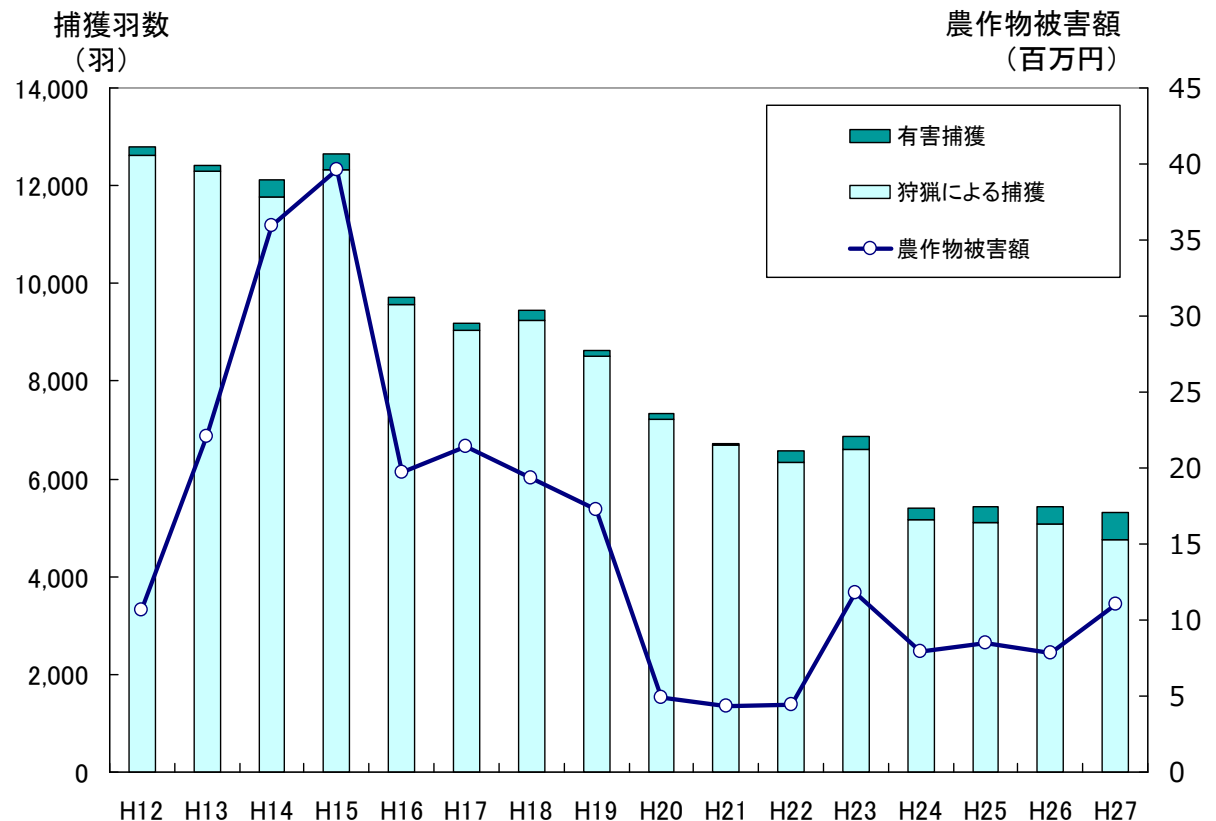
農作物被害は、平成27年度は11百万円で、ここ3カ年は8百万円程度で推移していたものの、増加した。主な要因として、野菜(蓮根等)の作付面積の増加に伴い、被害量が増加した。

【捕獲状況】

平成27年度は5,303羽で、平成12年の12,794羽(ピーク時)の4割程度となっている。

カモ類による農作物被害の内訳(H27)

作物名	被害額 (百万円)
カモ類の被害額合計	11.0
野菜	6.6
麦類	3.8
稲	0.6



ヒヨドリによる農作物被害状況及び捕獲数

【農作物被害】

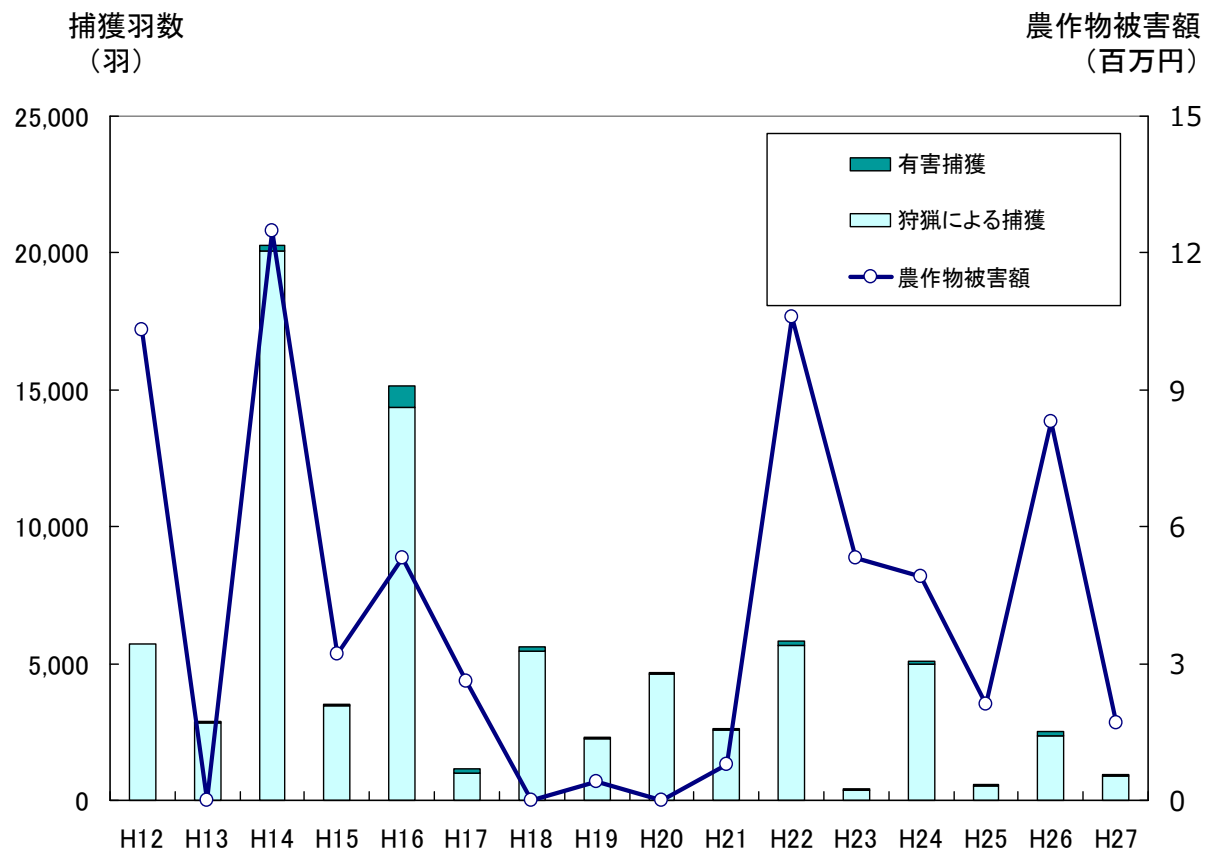
農作物被害は、平成27年度は1.7百万円で、年次変動が非常に大きい。

【捕獲状況】

平成27年度は965羽で、年次変動が非常に大きい。

ヒヨドリによる農作物被害の内訳(H27)

作物名	被害額 (百万円)
カモ類の被害額合計	1.7
野菜	1.6
果樹	0.1



対策全般

県の有害鳥獣対策の取組(H28)

【H28県予算】
県計468,557千円
(国庫399,013千円)

国庫事業の割当内
示額は213,739千円
と大幅に減額

棲み分け対策 (野生鳥獣を集落に近づけない)

- ①野生鳥獣のエサ(出荷できない果実や野菜残渣、生ゴミなど)を畑等に廃棄しない。
- ②イノシシの棲家を減らす(集落周辺の耕作放棄地の解消や竹林の整備等)

侵入防止対策 (野生鳥獣を田畑に入れない)

- ①集落や部会等でまとまって、ワイヤーメッシュ防護柵等を張る
- ②張った後の、管理をしっかりと行う。

捕獲対策 (野生鳥獣の生息数を減らす)

- ①有害捕獲者を確保する
(集落内で捕獲者を育成する。)
- ②有害捕獲者に集落内で協力する。
(中山間地域等直接支払交付金の活用等)

有害鳥獣被害防止対策推進費

3,062千円
(国庫 251千円)

- 専門技術員による「棲分対策」、「侵入防止技術」などのきめ細かな指導
- イノシシ等被害対策重点集落の設置
- 有害鳥獣対策指導員の育成
- 被害対策技術の研修会開催
- カラスの捕獲対策の強化(捕獲強化月間)

有害鳥獣対策整備費

249,512千円
(国庫 238,762千円)

- 侵入防止柵(ワイヤーメッシュ防護柵、電気牧柵等)、箱ワナなどの整備、協議会の開催、捕獲者の育成などへの補助
- 国庫補助の要件を満たさない電気牧柵への補助(離島に限りワイヤーメッシュ防護柵も対象)
- 国庫要望箇所で、補助対象とならなかったワイヤーメッシュ防護柵、電気牧柵、わなへの補助(ただし、市町が1/4以上補助することが条件)

県単

有害鳥獣被害防止対策事業

55,983千円

- 地域の協議会への支援
 - ・捕獲報償金の交付への補助(イノシシ・アライグマ)
 - ・捕獲委託への補助、捕獲班の設立への補助

有害鳥獣被害防止対策事業(国庫)

160,000千円

- 地域の協議会への支援
 - ・緊急捕獲活動への直接支援

廃棄農作物を放置しない

- 出荷できない野菜や果実を田畑や家の周辺に捨てると、野生鳥獣を増加させる原因となる。
- 廃棄農作物で味を覚え、栽培農作物までも食害するようになる。



廃棄農作物に群がるハシボソガラス



廃棄農作物を放置しないように、
集落や生産部会等の地域全体で取り組む

パンフレットを配布

「廃棄農作物の放置」は鳥獣被害拡大の原因です。
地域全体でなくしましょう！
農畜生産調整センター

- 農家の皆さんの中には、出荷できない野菜や果実を田畑や家の周辺に捨てている人がいます。これが、野生鳥獣による被害を増加させる原因となっています。
- イシシやカラス、アライグマなどの野生鳥獣は、こうした廃棄農作物で味を覚え、栽培農作物まで食害するようになります。
- 廃棄農作物は栄養価が高く、食することにより、野生鳥獣の死亡率の低下や産子数の増加により、生息数が増加します。
- コンポストの活用や土壌改良、もしくは耕起などを行い、食されないように対策をお願いします。
- 集落や生産部会等といった地域全体で取り組みましょう。

ハブス農道に設置されているイシシの被害
廃棄農作物に群がるハシボソガラス

—県内での侵入防止対策の事例紹介—カラス、中型は乳類—

- アスバラガスのカラス対策 (神埼市)
- イシシの中型は乳類対策 (白石町)

隣り側に防鳥ネット (目合7.5cm以下)
電線敷設<10m×20m+ (できれば30m)>

防鳥ネット等の設置



ハウスでの防鳥ネットの設置



果樹園での防鳥ネットの設置

ネットにより直接的遮断を行うため対策効果が高い

カラス捕獲強化月間(H25～)

- 地域によっては生ゴミの漁りや鳴き声、糞公害等の生活被害も発生。
- カラス被害が大豆、麦類の播種時期に多い。



【カラス捕獲強化月間の設定】

カラスによる農作物被害や生活環境被害を軽減するため、市町と連携して、平成25年度からカラスによる被害多い大豆、麦類の播種時期の7月と11月を「カラス捕獲強化月間」として定め、銃器による捕獲対策を促進。

平成25～27年度捕獲強化月間における取組実績

実施期間は地域の実情によって異なる。

年度	予算額 (千円)	捕獲羽数		
		7月	11月	計
H25	2,300	607	290	897
H26	3,000	562	332	894
H27	3,542	803	508	1,305

平成24、25年度に捕獲檻を設置した旧若楠会館敷地内に加え、平成26年度から市村記念体育館の北側、平成27年度から県庁北のくすかぜ広場内にも捕獲檻を設置し、カラスの捕獲を実施した。

年度	カラスの種類別捕獲羽数			
	ハシブト	ハシボソ	ミヤマ	計
H24	56	6	0	62
H25	3	96	0	99
H26	73	468	0	541
H27	110	801	0	911
計	242	1,371	0	1,613

※平成25年度以前は、試験的な実施のため、平成24年度は73日間、平成25年度は50日間での捕獲実績、平成26年度からは9月～年度末まで。

※市村記念体育館前に設置した捕獲檻については、平成27年2月から稼働。

※くすかぜ広場に設置した捕獲檻については、平成27年10月から2月まで稼働。



旧若楠会館敷地内（1基目）



市村記念体育館前（2基目）

H28の各地域での取組 (被害対策モデル地区の設置)

- 市町・JA・普及センター・農林事務所等が中心となり、モデル地区を設置し、鳥獣被害対策を推進。
- モデル地区の取組(成果)を他地区へ普及。
現在、5集落・3生産部会で取り組んでいる。

- 1 カモ類によるレンコン、麦の被害対策(白石、佐城)**
 - ・蓮根部会を対象として、被害対策のモデル圃場を設置し、対策方法を検討。
 - ・麦圃場に吹き流しの設置。
- 2 カラスによるハウスミカン、ナシの被害対策(唐津、伊万里)**
 - ・鷹匠による追払い、防鳥ネットの設置、大型捕獲檻の設置。

H28の各地域での取組 (被害対策モデル地区の設置)

1

カモ対策



蓮根圃場でのネット・テグスの設置



麦圃場での吹流しの設置

2

カラス対策



鷹匠による追払い



ナシ園でのネットの設置

3本柱の総合的な対策を推進

